

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（第53回） 議事録

1 開催日時

平成22年5月11日（火）10：15～10：56

2 場所

内閣総理大臣官邸大会議室

3 議事次第

1. 開会

2. 新たな情報通信技術戦略（案）

3. 閉会

4 配付資料

資料 新たな情報通信技術戦略（案）

参考資料1 新たな情報通信技術戦略（骨子案）に関するパブリックコメント結果について

参考資料2 国民主権の社会を確立するための新たな情報通信技術戦略（案）

参考資料3 本部員提出資料

開 会

○川端内閣府特命担当大臣 皆さんおはようございます。

ただいまから、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部、略称 I T 戦略本部を開催いたします。

お忙しい中、皆様、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

前回の I T 戦略本部において、情報通信技術戦略（骨子案）を取りまとめて以降、企画委員会を 2 回開催し、副大臣や政務官レベルでの議論を行うとともに、骨子についてパブリックコメントを行い、広く国民の意見を聞いて戦略の検討を進めてきたところでございます。

本日は、情報通信技術戦略（案）の取りまとめを予定いたしておりますので、本部員の皆様方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

なお、これ以降、議事進行は古川副大臣にお任せしますので、よろしくお願いいたします。

○古川内閣府副大臣 おはようございます。内閣府副大臣の古川でございます。議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

では、本日の議題に入ります。

前回の I T 戦略本部以降、3 月 24 日と 4 月 22 日に企画委員会を開催し、骨子に肉づけをして戦略を策定するための検討を重ねてまいりました。また、企画委員会等における議論と並行いたしまして、新たな情報通信技術戦略（骨子案）についてのパブリックコメントを、平成 22 年 3 月 29 日月曜日から、4 月 9 日金曜日の期間で行っております。

パブリックコメントの結果の概要は参考資料 1 のとおりでございますが、本日は時間の関係上説明は省略させていただきます。なおパブリックコメントに関する詳細な資料は、後日、I T 戦略本部のホームページ上にて公開したいと思います。

以上の検討を踏まえて、企画委員会におきまして、新たな情報通信技術戦略（案）を資料のとおり取りまとめましたので、津村政務官からご説明をお願いいたします。

○津村内閣府大臣政務官 それでは、皆様のお手元に、右肩に資料と書かれました「新たな情報通信技術戦略（案）」、17 ページほどの少し大部なものですが、お手元にあるかと思えます。こちらをもとにご説明をさせていただきます。

時間の関係上、前回の骨子から何が変わったかを中心にご説明をいたします。

まず、全体の構成でございますが、骨子では「目的」としていたものを少し膨らまして、I の基本認識とし、II、3 つの柱と目標におきまして、骨子で示した、①国民本位の電子行政の実現、②地域の絆の再生、③新市場の創出と国際展開の以上 3 つの柱ごとに具体的な目標を設定いたしました。そして骨子で示した重点施策については、基本的には前回の骨子を踏襲しつつも、幾つかの点において肉づけ、補強を行っております。さらにこれを、3 ページ以降、III の分野別戦略として分解をし、枠囲みで示した上で、その下に

具体的取り組みを書き込んでおります。

1 ページ目を、まずごらんください。

Ⅱ、3つの柱と目標については、それぞれの柱について、基本的には2013年、または2020年を目標年次として、どのように社会や経済が変化するかがわかるように、具体的な目標を設定しております。

3 ページ目以降がⅢの分野別戦略でございます。

分野別戦略については抽象論ではなく、具体的な踏み込んだものとするに努めました。どの項目とも、プロセスの目標年限を挿入するとともに、これまでの常識では難しいとされていた事項についても、企画委員会におきまして、各府省の政務レベルによる突っ込んだ意見交換を行って、なるべく具体的に書き込んでおります。

例えば、1番の国民本位の電子行政の実現におきましては、重点施策の中で、週7日24時間入手できることによる国民の便益が高いサービスとして、住民票、印鑑証明、戸籍謄抄本等の各種証明書の入手を例示するとともに、具体的な取り組みには、刷新なくして投資なしの原則、国民ID制度の導入などを盛り込んでおります。

6ページの2番、地域の絆の再生におきましては、みずからの医療、健康情報を電子的に管理、活用する「どこでもMY病院構想」の実現に向けて、2013年までに調剤情報管理を開始することや、シームレスの地域連携医療の実現に向けて、2015年までに地域の施設間のデータ共用を可能にする体制を構築することなどを盛り込んでおります。

10ページの3番、新市場の創出と国際展開におきましては、人、モノの移動のグリーン化の推進に向けて、2010年度中に具体的なロードマップを策定することや、オールジャパンの体制整備による主要海外市場の獲得に向けて、APECを活用することなどを盛り込んでおります。

このように、従来と比べ、期限を切った具体的なものであることが本戦略の特徴と言えますが、特に電子行政、医療の電子化、グリーンIT Sといった、関係府省の密接な連携協調が不可欠な事項につきましては、企画委員会のもとにタスクフォースを設け、具体的な連携方策を講じることといたしました。

14ページをごらんください。3つの柱以外に、2つつけ加えております。1つは、安全・安心な情報セキュリティ環境の実現、もう一つは、政治活動に関する電子化であります。特に後者につきましては、本戦略が政治主導で検討されているという観点で、あえて書き込んだものでございます。

本戦略については、事務的には既に工程表の作業に入っております。工程表のポイントは制度的課題も含め、どこまで本質的なところに踏み込めるか、どこまで各府省の縦割りを排除できるかであろうと思います。これは現在、工程表の作業中の新成長戦略の中に本戦略が位置づけられていく意味においても、大変重要なことであると考えております。いずれにせよ、今後、政治主導で本戦略を実現するべく努力していきたいと思っております。

以上、簡単ですが、新たな情報通信技術戦略（案）についての説明を終わらせていただ

きます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、このIT戦略（案）に基づき、意見交換を行います。

まず、有識者本部員の方から順番にご発言をお願いいたします。欠席の本部員の方を含め、有識者本部員の皆様全員から参考資料3のとおりご意見を書面でいただいておりますので、ご発言はそれを前提にして、お一人様、大変恐縮でございますが、1分以内で簡潔をお願いいたします。申しわけございません。

それでは、安西本部員からお願いいたします。

○安西本部員 それでは、参考資料3の1ページに書いてございますので、それをごらんいただきながらざっと申し上げますけれども、国民主権社会を確立するための戦略とすると、また新成長戦略と連携した持続的成長の重要な支えとするということについては全く賛成でございますので、ぜひ進めていただきたい。

私は慶応義塾でございますけれども、独立自尊の精神というのはもう身にしみておりますので、個人の自立、それに基づく国民主権、公の確立ということは、これからの日本の方向だと思います。その上で、ただし、そのためにはやっぱり市民レベルでの知識情報の共有とうたっておりますけれども、知識とか情報ということについて、本当にいろいろな議論がされているのかというと、そういうふうにはとても思えません。

それから、技術的なことにつきましては、例えば大学におけます情報通信人材の育成というのは急務でございますけれども、実際には他国に比べて非常なおくれをとっております。従来とは違う、技術系といっても情報分野というのは特に社会、人間と非常に密接な関係がございますので、技術系全般をまとめて扱うというのではない、抜本的な人材育成の改革が必要であります。

もちろん、学校教育、生涯学習の環境整備というのは、地域の絆の再生という柱の中に入っておりますけれども、これはもう全部にとって非常に重要な、最重要課題の一つだというふうに考えております。

クラウドコンピューティングという言葉が随分入っておりますし、それは妥当だとは思いますが、これがまた産官学護送船団体制といってしまうか、そういうことで産業の救済策にならないようにぜひお願いしたい。アメリカがもう突出してこの分野では進んでおまして、これに対して、ジャパンが技術的にどう対応するかということは、非常に重要な戦略的事項であります。この案の中にはなかなか書かれておりません。

それから、具体的なタイムチャートのある部分が多いというふうに、今ご説明ありましたけれども、実際には抽象的な部分がやはり散見されてきて、例えばやはり農林水産業の従事者については、インターネットの利用率は実は今、非常に低いんですね。それを活用するというふうに書いてありますけれども、一体どういうふうにしていいのかということ、これはそれほど簡単ではないというふうに思います。

また、医療の問題につきましても、実際には医療体制そのものを風通しのいいものにする

るのに情報通信技術がどう使えるかということが、これが大事なんですけれども、そこはなかなか書いてありません。どこでもMY病院の「MY」というのは、どうしても自分には違和感がある。そこだけ「MY」というふうになっておりまして、細かいですけれども違和感がございます。

多々ございますが、全体として、やはり情報ということについて、もっと踏み込んだ具体的な施策が必要だと思われる。自分の専門でもありますので申し上げますけれども、この案でも、まだまだやはり具体案ということにはなっていないのではないかというふうな部分があるということは申し上げておきたいと思います。

ありがとうございました。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございました。

続きまして、佐伯本部員お願いいたします。

○佐伯本部員 しばらく私、初めてといたしますか参加させていただきまして、なかなか都合がつかなかったんですけども、資料に書いてあるようなことは読んでいただければわかるんですが、若干追加をさせていただきたいというふうに思います。

私は、宮城県の中小企業の製造業をやっておりますので、地域あるいは中小零細企業の、今一番問題になっているのは格差の問題です。何とかしてこの成長力を高めて、日本の中小企業が力がつくということが必要なんで、そのためにこそ、この新たな情報通信技術というものの活用が、ぜひ地域あるいは中小企業にまでちゃんと浸透するように、人材も含めて努力をしていただきたいというふうに思います。

もう一つは、低炭素社会です。総理がおっしゃっているような25%削減も含めて、我々は、いろんな意味でのスマートグリッドとかスマートハブとか、いろんな低炭素社会でのハード、ソフトを含めた、そういうふうな研究開発、あるいはその標準化、国際化ということが非常に重要だと思うんです。ぜひそこら辺を、そのためには絶対このIT化が必要であるというふうに私は思っているんです。低炭素社会を実現するためにも、あるいはエコハウスみたいな、それもすべてITによって我々は効率よくなっていくというふうに思っていますので、そういうふうなことも含めて、ぜひそういう意味での国際化と技術開発、両輪が回って、我々中小企業、あるいは地方の企業が今後成長していくように大いに期待をしているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございました。

大変申しわけございませんが、平野官房長官が所用により10時半過ぎに退席される予定でございますので、ここで平野官房長官からのご発言をお願いいたします。

○平野内閣官房長官 おはようございます。大変申しわけございません。

前回のIT戦略本部におきまして、サイバーの問題について対応の強化ということを含めて、本日その状況についてご報告をすると、こういうことを申し上げました。そのことについて、ご報告をしておきたいと思います。

本日早朝に、情報セキュリティ政策会議を開催し、「国民を守る情報セキュリティ戦略」を決定させていただきました。この戦略は、最近のサイバー攻撃等の情報セキュリティ上の脅威の高まりに対して的確に対応すると、こういうことでございますし、政府一体となった事態対処を行うための態勢整備を図るとともに、ITのリスクを克服し、安全・安心な国民生活を実現するための総合的な情報セキュリティ施策を取りまとめたものでございます。

この戦略は、本日の会議の新たな情報通信技術戦略にも盛り込まれておりますが、新たなIT戦略と密接に連携をとらせていただきまして、安全・安心な情報通信技術の利用環境の実現に向けて、政府一体となった情報セキュリティ政策の推進に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、有識者本部員の方の意見発表に、ご意見に戻りたいと思います。

続きまして、佐々木本部員、よろしく願いいたします。

○佐々木本部員 今回、でき上がっているものの国民本位、国民主権というのは大変重要な視点でありますので、大変良く、そういった意味ではまとまっており、また年数が入っているなど、さまざまな具体的なところに踏み込もうとしている姿は大変良いと思っております。

1つ、しかしながらどうも高齢者と、それから病院の話は非常に明確に書かれているんですけども、私の立場から見ると、女性や子供たちの未来の姿に関しては余り明言されていないように思いました。

具体的には、週7日24時間入手できるサービスのところに、ぜひ保育園の申し込み等の関連のようなものを入れていただきたい。共働きの人たちが一番困っているのは、こういうところではないかなというふうに思っております。

それから、地域の絆の再生というところ、ここも子供たち、それからまちづくりというところが少し欠けているように見て取れました。

細かいですが、テレワークのところに至っては、テレワークというものが高齢者や障害者や休職を余儀なくされている女性というふうに対象が限定されているのが大変気になりました。働き方が自由になっていったりするというITの可能性というのをちょっと感じられなくて、こういう表現だと何か困った人のためのもののように表現されているように感じました。

一番、全体的に重要だなと思ったのは、これはいいものを書いているので欲が出ているということだと思って聞いていただきたいんですけども、いろいろなものが具体的になり、「可能になる」ということが書かれているわけですが、実際は使う人たちがどれだけのリテラシーを持ち、本当に使えて、「可能」だけでなく「安心」だとか「うれしい」という体感にできるかというところの訓練というか教育というかが重要です。

先ほど安西先生もおっしゃいましたけれども、使う人たちの使い方というところに関し、この会議で踏み込むのか、書くのか。実際はそこが問題だろうなと思っています。

きょう現在も、ITを使えている人はよく使えていて、上手に使えていない人は使えていない。これが、政府がやることはインフラを整えていくことではあります。よりそれを上手に使っていくための支援なり施策というものが盛り込まれればよろしいかなと思っています。

あとは、欲を言えば、10歳の私の息子がこの計画どおりですと20歳になったところできるという時間軸ですので、できればもう少しスピードアップできたらいいなという、ちょっと欲が出ております。

以上です。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。

引き続きまして、千葉本部員お願いいたします。

○千葉本部員 私は、本戦略（案）は期限を設けるなど大変具体的に示されており、内容についても全面的に賛同いたします。今後の課題としては、いかに確実に実行するかということではないのかなと思います。具体的な意見を何点か申し上げます。

P3「電子行政推進の基本方針」については、これからクラウドの時代を迎える中で情報システムの共同構築や共同運用が非常に大切で実現される必要がありますが、そのためには、法的な問題や地方自治体において新たに投資に必要な財政的な問題について、国と地方自治体が一体となって対応する必要があります。

P4「公的ICカードの整理・合理化」について、公的ICカードは住基カードの活用をベースとして検討してもらいたい。その上で住基カードの法的な整備も必要になってくると思います。

P5「国と地方の協議の場」については、市長会や町村会など組織的な協力や活用が、大変重要だと思いますので配慮していただきたい。

P6「国民の政策決定への参加」については、関連する施策として既に市川市では「eモニター制度」を創設して4年が経過し大変大きな成果を上げております。国民の意見を収集・分析した情報の公開などは、大変意義があり国民と行政との距離を縮めることができると思います。

P6「行政機関が保有する情報の活用」については、行政が保有する情報を民間が保有する情報と融合させることが非常に重要だと思いますので、対応できるようにしておく必要があります。

また、「医療分野の取組み」については、予防という観点から地方自治体では特定健診制度が導入されておりますが、国民が自ら健康管理のためにICTを活用して、医療機関や行政と情報交換などとの連携をする取組が不十分であり今後必要ではないのかなと思います。以上であります。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、三浦本部長よりよろしくお願いいたします。

○三浦本部長 今回、こういった形で目標期限を含めて、具体的に明確にされたということについて、私どもとしても非常に結構なことだと思っております。

ただ、先ほども話が出ておりましたけれども、2020年というのがほとんどですが、中にはもうちょっと急いでほしいなということもありますので、これはあくまでもエンドであって、もう少し急ぐものも含めて、できるだけ早く実行に移していただきたいというのが1つでございます。

それから、やはりこのICTの利活用を進める上においては、大きく言うと2つあるんじゃないかと思えます。1つは、いかに利用しやすいサービスをつくっていくか。これはもちろんコンテンツ、アプリケーションから端末までトータルで考える必要があります。例えば端末でも高齢の方々や、チャレンジドの方々、普通のパソコンではちょっと使いにくいというようなケースもありますので、我々事業者もそういったものを含めて多様なサービスを開発したい、端末も開発したいというふうに思っております。ぜひ政府におかれましてもそういう点に配慮していただきたい。

それから、政府にお願いしたいのは規制緩和でございます。やっぱり利用を進めていくという上においては、例えば教育でありますとか医療、そういった行政の中でやはり規制緩和をしなければなかなか利活用が進まないという部分というのは多々あるわけでございまして、ぜひ利用者が本当にメリットを感じられるように、使いやすいように、政治主導で省庁の壁を越えて取り組んでいただきたいなというふうに思います。

また特区についても、従来市町村というのが基本的にベースでしたけれども、先ほどもクラウドの話が出てきていますけれども、かなり広域なクラウドが展開されてきていますから、この特区ももう少し広い特区というのをイメージして、ぜひ設定していただきたいと思えます。

それからもう一つ、インセンティブというのをひとつ考えられたらどうかというご提案を申し上げたいと思えます。もちろん、この財政の厳しい状況は十分わかっておるんですけれども、いろんなICTを利活用することによって、人・モノの移動を減らしたり、紙の量を減らしたり、いろんな意味で環境問題での役割はあるわけでございまして、例えばエコポイントの対象にするような部分、装置なんかもあるでしょう。それから韓国でものすごく利用が進んでいるんですけれども、例えば電子申請なんかの割引制度でありますとか、利用者にインセンティブが働くいろいろな仕組みが、地域によって大分違いますけれども、実施されています。

最初のうちは、こういう、少しインセンティブというものを、市川市さんも考えられていますけれども、入れることによって利用を促進するというのも一つあるんじゃないかなと思っております。

いずれにしても、我々事業者もこの方針に沿って頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。

引き続き、村上本部員お願いいたします。

○村上本部員 この新戦略の参考資料2には国民主権の社会を確立するための新たな情報通信技術戦略とありますが、これを英語にしますと、恐らくPeople Centric ICT Strategyということになるんだと思いますけれども、Pジャパンというふうに愛称されるような戦略になっていっていると思います。成長戦略とか国民主権の社会に向けて一直線に進んでいくような、非常に具体的で実務的なものに仕上がっているというふうに思います。

3点だけコメントをさせていただきたいと思います。第1は、2ページの光の道の整備についてですが、前回のIT戦略本部会合でも申し上げましたが、これは光ファイバーだけの議論にならないように、多様な光の道に向かっていくという表現にすべきではないかということでございます。

第2点は、国民IDと社会保障・税の共通番号の制度が今回、提案されているわけですが、これはこの新戦略の目玉になるものだと思いますので、ぜひとも実現させていく必要があるかと思えます。この社会保障・税の共通番号を含む、新しい国民ID制度の導入に際しましては、利用者であります国民に対しまして、原口五原則でもうたわれております自己情報のコントロールができるものになるんだということ、国民の同意、合意に基づいて運用される制度なんだということ、もう少しわかりやすく打ち出していくべきではないかと思えます。

第3は、12ページの若い世代の能力を活かした新事業の創出・展開という部分ですけれども、ここは何回読んでも若い世代向けというふうに読めませんので、ぜひ再構成をしていただければと思います。

以上3点でございます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。

それでは、安田本部員、よろしくをお願いいたします。

○安田本部員 今回ののは、大変よくできているというふうに思っております。

私は、バックグラウンドが地デジに使われております、MPEGという圧縮方式。それからデジカメに使われておりますJPEGという圧縮方式、これをゼロから立ち上げて国際標準にする活動を20年間務めてきた経緯がございます。

2000年の時点ではそれが完成しているわけですが、そのあと10年、ICTに関しては世界中が標準化に取り組んでおりますが、日本のプレゼンスは徐々に減りつつあるというのは現状です。だから、そういう意味で待たなしでございますので、少し具体的なことを今日は書かせていただきました。

全体としては、時期を全部お書きになっていただければ大変ありがたい。P4、P5のその5、6、7というのは、電子政府と電子自治体の話です。これに時期が入っていないので、ぜひ入れていただきたい。

もう一つは、科学技術会議の委員でやっていたときに一番残念に思ったことは、最後に予算を立てる段になりますと、すべて府省の予算になりまして、科学技術会議にはコントロール権がないということでした。今回は予算に関する権限をはっきりさせるために、この企画委員会にすべてのIT関連予算の執行許可権の権限を持っていただいて、そしてこの会議の内容を実現して頂きたいと思います。

もう一つ、基本認識の中でIT関連施策がうまくいっていないということがございます。これは決定された方々がみずからは使わない、使いにくい要因の検証を行っていない、それからITを使えば得をするという施策になっていないというところが一番の問題。

具体的になれば、住基カードとe-Taxであります。私に言わせれば、全国家公務員、地方公務員は住基カードを持つべきであるし、それがないと大臣室に入れないようにすれば、マスコミを含めてみんな持つと思っている。それからe-Taxについて言えば、やはり全国家公務員は当然使うべきであり、使った人は10%割引し、使わない人は10%加算すれば大体税の収入は同じではないか。

あと個別でございませけれども、ID制度は大変結構だと思いますが、4項の安全・安心な情報セキュリティ環境の実現とまさにタイアップしなければいけないのに、そっこのほうには一言も触れていない。もっともっと、そこは強調して書いていただきたい。

医療分野ですが、これからは遠隔医療、それから遠隔手術ということが大きな課題になっています。そういう先端的な医療については書いておりませんので、シミュレーション医療ということをぜひ多く取り上げていただきたい。

高齢者対策の中では、介護、職の確保はありますが、実は高齢者の方々が一番発表の場を求めている。発表できなくなると、とたんに、言わないとすぐ認知症になるという傾向がございませ。ぜひその発表の場、それからその手段というものを充実していただきたい。

教育分野。書いてございませますが、実はもっときめ細かく、階層ごとに具体的化をしていかなければいけません。実は教育分野が3項の非常に片隅に置かれているのは大変問題で、特に若い人の教育は重要ですから、3項の分野別戦略では第1項として教育を取り上げるべきではないかと思ひます。

特に、国際人の要請は大事な話なので、もう待ったなしです。100人に1人ぐらい高校生を海外に派遣して、どんどん教育するべきじゃないかと。具体的に100人に1人がいいかどうかわかりませませんが、そういうふうにして頂きたい。

以上です。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。

次に、各閣僚からのご発言でございませますが、大変時間が切迫しておりますので、1人1分を厳守していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず、直嶋経済産業大臣からご発言をお願ひいたします。

○直嶋経済産業大臣 最初が責任重大だと思いますが、簡潔に申し上げたいと思ひます。

きょう、取りまとめいただきました関係者の皆さんに感謝申し上げたいと思ひますが、

先ほど来もお話がありましたように、この戦略をやはり実現をしていくということが大変重要でありまして、経産省としてもこの工程表の作成に関係省庁と連携しながら、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思っています。

それで、今月の17日に産構審の情報経済分科会を開催する予定にしていまして、IT関連政策について、そこで報告書を取りまとめる予定になっておりますが、それらの結果も、今申し上げました工程表に反映をさせていただいて、着実に実行できるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。

続きまして、内藤総務副大臣からご発言をお願いいたします。

○内藤総務副大臣 おはようございます。

原口大臣の名代でやってまいりました内藤でございます。

今回の戦略（案）につきましては、総理を初めとする皆様方の政治的なリーダーシップで大変すばらしい戦略（案）ができ上がったと思います。利活用を軸として、目標年限を定め、どういった社会を目指していくのか、これが明確にあらわれているんだろうと思います。

その上で、一言コメントをさせていただきたいと思います。

過去を振り返ってみますと、実は多くのすばらしい提案がなされてきた。しかし、それがなかなか実行に移す段になるとうまくいかなかった。それはなぜなのかといえば、やはり受け取る我々政治家が、本来その果たすべき役割を果たしてこなかった、そのために省庁縦割りの構造、溝にはまり込んでしまってなかなか実現できなかったということがございます。そういった反省も踏まえて、実は実現の段には、この戦略（案）策定以上に総理以下、政治的リーダーシップを果たしていかなければならないと思います。

私も原口大臣の名代でやって参りました。原口総務大臣は副本部長でしっかりと政治的リーダーシップを果たしていくことを明言させていただきたいと思いますが、そのことを改めて確認をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。

ほかに発言を希望される閣僚の方は、いらっしゃいますでしょうか。

では福島大臣、よろしく申し上げます。

○福島内閣府特命担当大臣 どうも本当にありがとうございます。

地方でモバイル検診を使っている現場やいろいろなところを見ておりますので、この高度情報通信ネットワークが推進されること、それからいろんな提案がされていることは高く評価しますし、大変感謝をいたします。

私は個人情報保護法を消費者担当大臣として担当しておりますので、住基ネットのときもいろいろ議論がありましたので、プライバシーや個人情報の保護の点について、うまく

どこか配慮をお願いいたします。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。

ほかにございますか、よろしゅうございますか。

なお本日、長妻厚生労働大臣におきましては、参議院の厚生労働委員会での審議出席のためご欠席とのご連絡をいただいておりますが、お手元の参考資料3の最後のページにご意見をいただいております。読み上げは省かせていただきますが、ご一読いただければと思います。

若干、意見交換の時間をとりたいと思っておりますので、ご意見のある方、挙手を願いたいと思っております。

よろしゅうございますか。それでは、ここで本日の総括を川端大臣からお願いいたします。

○川端内閣府特命担当大臣 皆さん、ありがとうございます。

1分ということをお願いして、せかして恐縮でございましたが、前回の戦略本部以降、企画委員会の調整を経て今回案を出ささせていただき、それぞれいろんな角度からご議論いただき、ありがとうございます。

基本的には前向きに受けとめていただき、よりよきものにするためのご提言だったというふうに伺いました。案をつくった側としては大変ありがたいことだというふうに思っています。

個々にいろいろ申し上げるとまた切りがありませんが、どこでもMY病院、私の病院のほうがいいという、これはかなり日本語のあり方の文科省としても気になるころではありますが、とか、2020年という大きな目標はともかくとして、個々にはもう少しめりめりのある目標設定が必要ではないかと。あるいは使いやすく、規制緩和は大胆に、あるいは女性や子育て中の家族の視点からの施策は追加すべきである、あるいは国民の政策決定の具体的な参加方法を補足すべきだ、若い世代の能力を生かすということが、もう少し具体的に教育も含めてしっかりするべきである等々、シミュレーション医療がもう少し具体的に等々、まさにいろんな観点から幅広くご意見をいただきました。

これらにつきましては、この案に書き込むということではなくて恐縮ですが、今後のIT戦略の工程表でかなり詳しく書き込んでいくこととなりますので、そこに織り込む形での参考にさせていただくということにさせていただきたいというふうに思っております。

戦略は具体化して初めて意味があるものでありますので、このIT戦略を具体化するための工程表がまさに命になります。スケジュールも含め、中身も含めて工程表を5月じゅうを目途に企画委員会を中心として進めてまいります。また閣僚の皆さんに置かれてはご協力をお願い申し上げたいと思っておりますし、これ以降も随時またお気づきの点はいろいろとご示唆を賜れば大変ありがたいというふうに思います。

雑駁ではありますが、締めくくりにさせていただきます。ありがとうございます。

○古川内閣府副大臣 ありがとうございます。

皆様からさまざまなご意見をいただきましたが、ただいまの川端大臣のお話にございましたように、このご意見は、今後まとめてまいります工程表の中に生かさせていただくということで、本日、皆様方にお示しさせていただきました資料、「新たな情報通信技術戦略（案）」につきましては、案のとおりIT戦略本部決定とさせていただくこととしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

○川端内閣府特命担当大臣 ありがとうございます。それではここでプレスが入って、最後に総理からご意見をいただきます。

（プレス入室）

○川端内閣府特命担当大臣 それでは最後に、総理から一言お願いいたします。

○鳩山内閣総理大臣 きょうは本部員の皆様方にはご多忙の中お集まりいただきながら、大変駆け足ではございましたけれども、ご意見をいただいて、新たな情報通信技術戦略（案）を基本的にはお認めいただいたこと、心から厚く御礼を申し上げます。大変ありがとうございます。

今、川端担当大臣からお話がありましたように、それぞれ大変貴重なご意見を賜りましたものですから、この案は案としてお認めをいただきながら、今貴重なご意見も、必ずその中に意思として組み込んでいけるように配慮してまいりたいと思っておりますので、ご理解を願いたいと思っております。

私もいろいろとお話を伺いながら、2020年までに、例えば今まで電子行政がなかなか進んでいないという状況の中で、行政の窓口に行かなきゃならないと。それを基本的には行かないでも大抵のものが済むようになるよという話は大変素晴らしいことだと思っておりますが、果たしてあと10年かけなきゃならんのかなという気持ちもございます。2013年までにコンビニで半分程度はできるようにしたいという話でもございますが、保育園の申し込みなども含めて、より使い勝手のいいものに仕立てていくということも含めて、時間との戦いというものは決して2013年でいいとか、2020年までにやればいいという話ではなくて、1年でも早ければ早いほどいいわけでありますから、その辺に向けて、ぜひご努力を願いたい。

やはり、独居老人のみならず、私どももいつ旅行に行っても病気になるぬとも限らないわけでございますが、どこへ行っても自分の、「MY」とは言いません、自分の病院だというように思えるような環境が整備できるということは大変いいことでありますから、そういう環境を整備するのは地域の絆を高めるために大変重要でありますので、できるだけ早く実現できるように努力をしたいと思っております。

そのためには、先ほどからお話ございましたけれども、やはり縦割りの中で、規制に縛られてなかなか前に進められなかったこともあります。縦割り行政を極力なくしていくというのが新政権のまさに本分でありまして、そのために新政権が誕生したといっても過言ではありません。

それだけに、皆さん方から見て進みがのろいなと決して言われないようにしていくためにも、規定の事業仕分けと申しますか、規定自体をもっと徹底的に正すべきものは正していきたい、このようにも考えておりました、皆様方のこういった情報通信に対する情熱を、まさに国民の皆様本意、使い勝手のいいものにしていくため、新しい世の中がそれで生まれたぞと申していただけるようにしていくために、最大の努力を私どもも行ってまいりますので、これからもぜひ本部員の皆様方にはご指導をいただければと思っております。

きょうは貴重なご意見をいただきましたことを改めて感謝、御礼申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

（プレス退室）

○古川内閣府副大臣 大変ありがとうございました。

各府省におきましては時間も限られておりますが、先ほどの総理のお言葉にもあったとおり、工程表策定に向けた作業を集中的に進めていただきたいと存じます。また、有識者本部員の皆様方には今後ともご指導いただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の会合は閉会にさせていただきます。

本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。

閉 会